

1号議案 2022年度事業計画

1. ひまわり会

(1) はじめに

私たちはこの1年間、新型コロナウイルス感染症への対応に同仁会グループの法人とともに全力で取り組んできました。対人援助が基本で「密」になることが避けられない中、最大限の感染防護を講じながら事業を継続させ、社会福祉法人としての役割を果たしてきました。同時に新型コロナウイルス感染症は、私たちが住むこの世界にこれまでにない影響をもたらしました。第4波、5波では医療崩壊が現実化し、医療に届かずいのちを落とす人が多く発生するなど、これまでに経験したことのない事態が引き起こされました。自己責任と市場原理を土台に据えた新自由主義の施策が社会的に弱い立場にある層に困難を集中させました。私たちは基本的人権を守りぬく姿勢を堅持し、社会福祉法人として地域の期待に応えるとともに働く職員の処遇改善に向けて引き続き奮闘します。

2020年通常国会で社会福祉法が「改正」され、社会福祉連携推進法人制度が創設されました。これは政府が掲げる「社会福祉法人の大規模化・共同化」政策の一環であり、2022年6月までのスタートに向けてすでに法人認定や会計基準の運用上の取扱いに関する通知などが出されていますが、基本的には社会保障費や公的責任のあり方を国民負担と自己責任を求めるとともに、それを補完する役割を社会福祉法人に担わせようとする環境整備に本来のねらいがあることも見ておく必要があります。

「大阪南部の保健・医療・介護・福祉の事業と運動をすすめ、ネットワークを広げるとともに、地域の健康づくり、安心して住み続けられるまちづくりを推進する」という目的で結成した「みみはらグループ運営協議会」は4年目に入りました。この間協議会で検討してきた「みみはらグループ事業協同組合」も今年1月に設立されました。4法人が互いに協力し、共同で事業を行う体制がより強化されます。引き続きグループ全体で、「安心して住み続けられるまちづくり」を、最も困難な方の目線で考えるという視点で取り組みます。

(2) ひまわり会の基本視点

- ・みみはらグループの法人・組織とともに、子どもと高齢者が安全で安心な事業を行います。
- ・子どもや高齢者の権利を守る担い手としての職場づくりを重視します。
- ・みみはらグループとともに、地域の要求に応えうる事業所運営を行います。

(3) 全体の組織図

別紙

2. ひまわり保育園

(1) はじめに

新型コロナウイルスの流行から2年が経過しました。保育園もマスク、手洗い、消毒等感染対策が日常的になりました。デルタ株が子どもにも感染しやすいと状況が変わり、3、4、5歳児クラスではマスクを着用するようになりました。オミクロン株で感染拡大が広がり、園関係者で初めて陽性者が確認されると、その後も感染が広がり、全体休園は無かったですが、一部クラスが休園になったりしました。また、職員が感染したり、濃厚接触者になったりして、保育現場も大変な状況でした。保護者にも保育協力をしていただき何とか乗り切っています。

生活発表会は2年連続の無観客での開催となりました。参観も中止になりました。ビデオ撮影はしましたが、保護者の方も生で見たかったと思います。リモートの設備を整えていく予定ですので、配信やリモートでの参観等、コロナ禍の保育や行事で変えていかないといけないと思います。

子どもの人数も減り始めてきました。堺市の未就学児の人数は毎年1000人近く減少しています。加えて、産休、育休制度の充実等もあり、0歳児がどこの園も4月は少なくなってきました。年度後半には定員が埋まると思われませんが、0歳児や1歳児が減少すると運営への影響が大きいです。これから子どもが減っていく中で、どう子どもも確保していくかが課題となってきます。保育内容等をホームページや口コミ等で発信していく必要があると思います。休日保育を廃止いたしました。地域に向け様々な活動をしていく予定にしています。

堺市長は財政危機宣言を発出し、保育分野も算をカットされました。大きかったものは保育充実補助費という保育士1名分の補助です。シフトや休み対応のためという扱いです。1名でもかなり影響が出るのが保育士の仕事です。保育士の確保自体も大変で求人をかけてもなかなか来ない状況は変わりません。昨年度は無資格のパートも何名か入れながらの保育となりました。資格のあるなしだけでなく、柔軟に考えないと保育の現場が回っていかない現状です。引き続き人材確保に努めながら、保育分野の充実させる必要性や実態を行政に訴えていきます。

(2) 基本方針と目標

【保育理念】

ひまわり保育園は、憲法及び児童福祉法や児童憲章（・児童は、人として尊ばれる・児童は、社会の一員として重んぜられる・児童は、よい環境のなかで育てられる）に基づく児童の社会福祉施設としての役割を果たします。子どもの人間として健康で文化的に生きる権利を保障し、常に子どもの最善の利益を追求した福祉の増進に努めます。また、父母及び保護者の生活や就労を保障するための施設としての役割を果たします。

職員は子ども一人ひとりにていねいにに関わり、子どもを守り育てる専門性を高めて保育にあたります。

【基本方針】

- 子どもの全面発達を保障するための保育をつくっていく
- 働く人たちの生活と働き続けることを守る
- 職員がいきいきと働きつづけられるようにする
- 地域に根ざし、住みよいまちづくりをすすめる

【保育目標】

私たちは、子どもが集団保育をとおして、人間としての基本的な生活する力を基礎に、健康で文化的に豊かな生活を送り、社会に生きる力を身につけていくための保育内容の実践をめざします。

【ひまわり保育園の子ども像】

- 健康で元気な子ども
- 意欲のある子ども
- 仲間とともに生きる子ども
- 豊かな感性で表現することを楽しむ子ども

【2022年度の子どもの入園人数】

5歳児 24名 4歳児 24名 3歳児 22名 2歳児 19名 1歳児 19名 0歳児 5名
計名の予定です。

0歳児は定員12名で現在空きがありますが、1歳児はまだ多く、西区の待機児の多さを実感しています。待機児対策で行政と協力や連携できるところはしていきたいと思います。

(3) 主な保育内容

- 子どもの生活リズムを整える
- 身体づくりに力を入れる ・外あそび中心の保育
- リズム運動を毎日の生活の中に取り入れる。
- 4、5歳児は和太鼓、民舞を日常的な活動として取り組む
- 給食室との連携
・安全、安心な食材で薄味で和食中心の給食をつくる・クッキング保育にも力を入れる
- 4歳児はおたのしみ保育 5歳児はお泊り保育（おたのしみ保育）
- ひまわりの家鳳、ひまわりの里鳳と連携し、世代間交流をしていく
- リモート機能を充実させ、保育を可視化できるようにする
- ホームページを活用し、保育内容について発信していく

(4) 保育をよくする取り組み

【学習に取り組み 実践を書く】

実践力をつけていきたいと思ひます。場面記録や実践記録を通して、計画、振り返り等をしていき、実践の力を磨いてほしいと思ひています。そのためにはいろいろなところに学びに行く。見通し、計画性を持つ。昨年よりリモート研修に参加する職員も多く、今年度も利用してみんなで学んでいきます。保育現場での実践は修正、臨機応変な対応等求められることが多いですが、職員会議等の場を利用し、発表等を通じてみんなで成長していけたらと思ひます。

【保育で大事にしたいこと】

ひまわり保育園で大事にしていることは何かを職員で定期的に確認をしていくことが大事です。保育理念に基づき、何故大事にしているのかを職員で落とし込み、保護者の方にもしっかり丁寧に説明することが必要です。こどもの成長発達を通して、この保育園で良かったと思ってもらえることで、兄弟や知り合いの入園にもつながっていくと思ひます。

【保育の可視化】

新型コロナウイルスの影響もあり、保護者が保育園に来て保育を見てもらう機会が減りました。本年度は Zoom のシステム等を導入します。園としても、引き続き行事や保育の工夫、掲示板や WEB を使った発信など保護者の方にもどんどんしていきます。

3. 介護事業

(1) 中長期計画

自法人のみならず、みみはらグループとして地域に貢献できる活動ができるよう積極的に運営や運動に参加します。

民医連の一員として、その綱領や方針を学び、実践できる組織への取り組みを行います

堺区での新規事業に関しては、住宅・看多機の新規開設を念頭に置きながらも、土地の取得状況やグループで内の役割・方向性に即して柔軟に対応していきます

西区では鳳クリニック建て替えの議論と合わせて、介護サービスや住宅の検討など、積極的にグループ内に発信し、進めていきます

BCP の策定や後継を担う人材育成などに重点を置き、コンプライアンスの見直しや事業継続などへの取り組みを強化します。

(2) 今年度の具体的な取り組み

- ① 役職や職能での施設を超えた交流の場を持つ
- ② 感染・災害時の策定の素案作り
- ③ 中堅職員・幹部のリーダーや組織運営に関する研修の計画と実施
- ④ 条件の可能な職員より認定特定更衣従事者の 2 号研修修了を進めるため、両施設の研修機関の認定取得及び 3 号の研修機関の認定取得
- ⑤ ほのぼの NEXT をひまわり独自のサーバーを取得し、オンラインでの業務を可能と

し、業務の安定化や生産性の向上を目指す

- ⑥ ステーション連絡会の看多機部門の世話人や地域のケアマネ会の世話人として積極的に参加する
- ⑦ 大阪民医連での各委員への引き続きの参加（介護職安全委員・介護福祉委員等）及び研修や運動への積極的にスタッフが参加する
- ⑧ グループでの各委員への引き続きの参加
- ⑨ 各事業所から必ず年1度は、学連交等への積極的な参加により、学術やスキル、サービスやケアへの取り組みを振り返りまた他者への発表の場を経験する
- ⑩ この間の新型コロナウイルス流行での経験をもとに、安全な対応ができるように施設内を整備していく（隔離スペースの確保・必要物品の整備など）
- ⑪ 資格取得や研修に関しての規定を策定し、人材育成に積極的に活用できる基盤づくりを行う

（3）各事業の計画

【サービス付き高齢者向け住宅】

入居者、職員ともに安全にサービスが行えるよう、この間の新型コロナウイルス流行の教訓を生かし、災害・感染のBCPの策定に着手し、施設内での物理的な隔離や療養環境を可能にする整備を整えていく年とする。また、災害時などは地域での拠点ともなれるようなBCPの策定を進める。

グループ内での連携や協働の取り組みを進め、重度化している入居者の終の住処としての役割とサービスの質の向上を目指す。

経年的な劣化や消耗が随所にみられているので、補修や入れ替え、新規導入など進め安全で快適な住まいづくりを行う

コロナ禍で実施できていなかった運営懇談会等を実施、もしくはリモートやアンケートなどにより、利用者・利用者家族の意見を尊重し、取り組みを実施し、その取り組みや、結果をニュース等で発信し、広く知ってもらえる活動を強化する。また利用者家族や地域とのつながりに、ホームページ、SNSや多種のコミュニケーションツールの活用を本格化し、風通しの良い環境とさらなる信頼関係の構築に向けて取り組む

【看護小規模多機能型居宅介護】

管理者・副主任を中心として、看護小規模多機能の組織運営や日々の業務の中で、役職者それぞれの役割がしっかりと果たせるように研修や生産性への取り組みなどを通じて育成に注力する

医療度の高い利用者や重症度の高い利用者により良いサービスを提供するため、職能、キャリア、ケア別において積極的に研修等を活用し、また日々のカンファレンス、担当制の実施など、個々のスタッフがケアマネジメントできるように取り組む（研修の計画的な実施、事例への取り組み、ターミナル期や認知障害のある利用者への担当制での取り組みなど）

運営推進会議などで意見をきき、できることに対して積極的に参加する。また求められる役割を把握、理解し各施設や法人にフィードバックし、地域での役割に貢献する
緊急ショートや相談支援などを通じて、地域のケアマネや他事業との連携を強める
医療度高い利用者のサービスに関してはグループ内で求められている役割を理解し、総合病院や在宅部門としっかり連携し利用者の療養生活を支援する

【訪問看護ステーション】

前年度より施設外への訪問に取り組み地域のサービス事業所や医療機関と連携を強める
看多機の利用者・住宅の入居者の医療的なサポートを行い、ケアの要となり、主治医・かかりつけ医療機関と連携を密にとり、ターミナル期の利用者や重症者が安心して療養生活を送れるように支援をする

研修への参加やスキルアップ、職能としてのミーティングを重ね、それぞれの施設内において、医療分野に関してイニシアチブをとり率先して課題の解決や、実践を行える

【ヘルパーステーション】

両管理者が交代となり、管理者・副主任（サービス提供責任者）ともに、日々のサービスが安全に利用者にとって質の良いものになるようヘルパーステーションの利用者・職員にしっかりと目を向け、業務が遂行されるようにする

前年度より多く施設外のサービスに取り組み、地域のケアマネや他のサービスと連携し、信頼を構築していく。また地域の利用者に頼られ、可能な限り思いに沿った生活が送れるよう支援をしていく

住宅での業務も並行して行う中で、現状の方法や視点にとらわれることなく、ICTの活用や多角的な視点で生産性向上の取り組みを行い、よりよいサービスの提供ができる
研修への参加や生産性向上への取り組み、ミーティング等を通じて、中堅職員が役割をもって活躍し、成長できる

【ひまわりケアプランセンター】

ひまわりの家入居者及び地域で暮らす方へ、ケアプランの作成を通じて、望む暮らしにつながる支援を行います。みみはらグループ内、民医連や法人外の医療介護関係機関との連携を強め、地域包括ケアの要としての役割を果たします。

新型コロナウイルスへの感染を含む緊急時にも、速やかに対応し、利用者・家族の命と健康を守ります。

研修や学習会に参加し、研鑽に努めることで、的確なケアマネジメントを展開します。

6. 全体の組織図

社会福祉法人ひまわり会 組織図

2022.3.31現在

理事長	岡本 裕宏
常務理事	前田 貢光
理事	長田 大輔
理事	八田 友
理事	仲井 さやか
理事	佐々木 綾子
理事	太田 斉子
理事	和田 恭一
監事	近藤 聡
監事	植田 恒平

